

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日
(第58期) 至 平成28年9月30日

O B A R A G R O U P 株式会社

(E02040)

第58期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

O B A R A G R O U P 株式会社

目 次

	頁
第58期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	78
第7 【提出会社の参考情報】	79
1 【提出会社の親会社等の情報】	79
2 【その他の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月21日

【事業年度】 第58期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小原 康 嗣

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 井 清

【最寄りの連絡場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2123

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 井 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	32,259	38,582	47,761	53,161	50,141
経常利益 (百万円)	4,604	7,343	9,656	11,410	9,457
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,718	4,593	6,186	7,593	7,066
包括利益 (百万円)	3,572	9,385	9,224	8,925	1,572
純資産額 (百万円)	24,147	32,812	40,168	42,342	34,951
総資産額 (百万円)	35,103	47,461	60,388	67,722	56,039
1株当たり純資産額 (円)	1,183.67	1,596.45	1,959.17	2,131.34	1,906.53
1株当たり当期純利益 金額 (円)	139.90	236.42	319.67	399.80	383.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	392.00	367.75
自己資本比率 (%)	65.5	65.4	62.6	58.5	62.2
自己資本利益率 (%)	12.5	17.0	18.0	19.6	19.0
株価収益率 (倍)	6.8	10.2	12.5	11.7	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,439	5,655	8,376	6,120	8,430
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△485	△285	△2,080	△3,428	△5,442
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△660	△1,664	△2,330	287	△9,424
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,692	12,126	17,297	20,657	12,410
従業員数 (名)	1,648	1,688	1,652	1,622	1,655

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
営業収益	(百万円)	1,171	2,380	2,394	3,390	5,169
経常利益	(百万円)	617	2,290	2,127	2,889	4,301
当期純利益	(百万円)	641	2,413	2,149	2,822	4,195
資本金	(百万円)	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925
発行済株式総数	(株)	20,869,380	20,869,380	20,869,380	20,869,380	20,869,380
純資産額	(百万円)	9,404	11,450	11,964	8,274	9,336
総資産額	(百万円)	11,436	14,214	15,536	20,189	18,651
1株当たり純資産額	(円)	484.01	589.30	619.93	445.03	510.42
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	(円) (円)	30 (10)	50 (10)	70 (20)	100 (30)	90 (30)
1株当たり当期純利益金額	(円)	33.02	124.22	111.09	148.60	227.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	145.56	218.13
自己資本比率	(%)	82.2	80.6	77.0	41.0	50.1
自己資本利益率	(%)	6.8	23.1	18.4	27.9	47.6
株価収益率	(倍)	28.8	19.5	36.1	31.5	17.3
配当性向	(%)	90.8	40.3	63.0	67.3	39.5
従業員数	(名)	22	22	21	21	20

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

4 第55期1株当たり配当額50円には、最高益達成記念配当10円が含まれております。

5 第56期1株当たり配当額70円には、最高益達成記念配当10円が含まれております。

6 第57期1株当たり配当額100円には、最高益達成記念配当10円が含まれております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和33年12月	小原金属工業㈱を東京都中央区日本橋両国22番地に設立し、抵抗溶接用電極の製造販売を開始。
昭和36年5月	本社を東京都中央区日本橋より東京都港区芝浜松町4丁目2番地（現 港区芝大門）に移転。
昭和41年11月	可搬式溶接ガン(PSWガン)の製造販売を開始。
昭和44年2月	本社社屋を東京都大田区西六郷に新築、本社を移転。
昭和46年3月	神奈川県綾瀬市に相模工場を新設。
昭和46年5月	米国スピードファムと遊離砥粒による高速平面研削機製造（現在 半導体・ディスク産業向け研磨装置の製造販売）を目的としたスピードファム㈱（現 連結子会社）を設立（50%出資）。
昭和46年7月	ロボットガンの製造販売を開始。
昭和54年12月	アーク溶接用トーチ（ミグガン）の製造販売を開始。
昭和62年8月	米国ハーキュリー社から工場を購入し、溶接機器の製造販売拠点としてHERCULES DIVISION（現 OBARA CORP. USA）を開設。
昭和62年9月	韓国の溶接機器の製造販売拠点としてOBARA KOREA CORP.（現 連結子会社）を設立（50%出資）。
昭和63年3月	トランス内蔵ロボットガンの製造販売を開始。
昭和63年8月	社名 小原金属工業㈱を小原㈱（定款上の商号 OBARA㈱）に変更。
昭和63年10月	米国ケンタッキー州に溶接機器の製造販売拠点としてCINCINNATI PLANT（現 OBARA CORP. USA）を開設。
平成2年1月	マレーシアの溶接機器の販売拠点としてOBARA (MALAYSIA) SDN. BHD.（現 連結子会社）を設立（100%出資）。
平成4年10月	小原サプライズ㈱を吸収合併。
平成6年5月	本社を東京都大田区より神奈川県綾瀬市に移転。
平成6年12月	中国の溶接機器の製造販売拠点としてOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.（現 連結子会社）を設立（100%出資）。
平成7年12月	国際品質保証規格である「ISO-9001」の認証を取得。
平成8年10月	米国のCINCINNATI PLANTとHERCULES DIVISIONをOBARA CORP. USA（現 連結子会社）として現地法人化（100%出資）。
平成8年10月	タイの溶接機器の製造販売拠点としてOBARA (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立（49%出資、現在91.5%）。
平成10年6月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
平成11年9月	洋光産業㈱（現 連結子会社）の株式（100%）を取得。
平成12年5月	インドに溶接機器の販売拠点（現 製造販売拠点）としてOBARA CORP. INDIA 支店（現 連結子会社）を設立。
平成12年8月	スピードファム㈱の株式（50%）を追加取得。
平成13年9月	中国上海市に溶接機器の製造販売拠点としてOBARA (SHANGHAI) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立（100%出資）。
平成13年9月	中国上海市に中国市場向け研磨装置の製造販売拠点としてSPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.（現 連結子会社）を設立（100%出資）。
平成14年10月	OBARA CORP. USA（現 連結子会社）メキシコ支店をOBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.（現 連結子会社）として現地法人化。
平成15年8月	オーストラリアに溶接機器の製造販売拠点（現 販売拠点）としてOBARA AUSTRALIA PTY. LTD.（現 連結子会社）を設立（100%出資）。

年月	概要
平成18年3月	溶接機器のインド支店をOBARA INDIA PVT LTD. (現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
平成18年8月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成19年4月	スピードファム㈱の韓国支店をSPEEDFAM KOREA LTD. (現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
平成20年2月	ロシアに溶接機器の販売拠点としてLLC OBARA RUS(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成21年3月	環境規格である「ISO-14001」の認証を取得。
平成23年10月	社名 OBARA㈱をOBARA GROUP㈱に変更。
平成23年10月	持株会社(当社)と事業会社(OBARA㈱)に分社。
平成23年10月	本社を神奈川県綾瀬市より神奈川県大和市に移転。
平成25年6月	中国南京市に中国市場向け研磨装置の製造販売拠点としてSPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. (現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成26年4月	イタリアに研磨装置の製造販売拠点としてMELCHIORRE S. R. L. (現 連結子会社)の株式(100%)を取得。
平成26年10月	ブラジルに溶接機器の販売拠点としてOBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA. (現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成27年4月	フランスに溶接機器の販売拠点としてOBARA SAS(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
平成27年12月	OBARA KOREA CORP. の株式(50%)を追加取得。
平成27年12月	韓国に溶接機器の製造拠点としてA ONE TECH CO., LTD. (現 連結子会社)の株式(100%)を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社25社で構成されており、溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業を主な内容として展開しております。

当社グループにおける主な事業内容とグループを構成している各社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分はセグメント情報の区分と同一の区分であります。

セグメント別の子会社の主要な事業内容及び子会社名

事業区分	内 容	会 社 名
溶接機器関連事業	主に自動車ボディー溶接向けの抵抗溶接機器の製造販売	OBARA(株) 洋光産業(株) OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. OBARA KOREA CORP. OBARA (THAILAND) CO., LTD. OBARA (MALAYSIA) SDN. BHD. OBARA INDIA PVT LTD. OBARA CORP. USA OBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.
	主に自動車ボディー溶接向けの抵抗溶接機器の製造	A ONE TECH CO., LTD.
	主に自動車ボディー溶接向けの抵抗溶接機器の販売	OBARA AUSTRALIA PTY. LTD. LLC OBARA RUS OBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA. OBARA SAS
平面研磨装置関連事業	主にシリコンウェーハ、水晶、ガラスディスク向けの平面研磨装置及び消耗品の製造販売	スピードファム(株) スピードファム長野(株) スピードファムクリーンシステム(株) SPEEDFAM INC. SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD. SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. SPEEDFAM (INDIA) PVT LTD. MELCHIORRE S. R. L.
	主にシリコンウェーハ、水晶、ガラスディスク向けの平面研磨装置及び消耗品の販売	SPEEDFAM KOREA LTD. SPEEDFAM CORP.

(注) 1 A ONE TECH CO., LTD. は、平成27年12月29日に株式を取得しました。

2 雄飛電子(株)は、平成28年3月28日をもって清算しました。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) OBARA(株) (注) 2、4	山梨県 笛吹市	99	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA CORP. USA	Michigan U. S. A.	千米ドル 1	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA (MALAYSIA) SDN. BHD.	Selangor Malaysia	千マレーシア リンギット 110	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
洋光産業(株)	広島県 広島市西区	10	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA (THAILAND) CO., LTD.	Chachoengsao Thailand	千タイバツ 28,000	溶接機器 関連事業	91.5	—	役員の兼任等
OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. (注) 2、4	南京市 中華人民共和国	千中国元 108,470	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 2	上海市 中華人民共和国	千中国元 37,362	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA KOREA CORP. (注) 2、4	Hwaseong-si Korea	千韓国ウォン 1,907,440	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	Aguascalientes Mexico	千メキシコペソ 3	溶接機器 関連事業	100.0 (99.0)	—	役員の兼任等 資金援助
OBARA AUSTRALIA PTY. LTD.	Victoria Australia	千豪ドル 1,000	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA INDIA PVT LTD.	Pune India	千インドルピー 8,500	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
LLC OBARA RUS	Saint- Petersburg Russia	千ロシアルーブル 1,200	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
OBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA.	Sao Bernardo do Campo Brazil	千ブラジルリアル 1,075	溶接機器 関連事業	100.0 (0.0)	—	—
OBARA SAS	Marly France	千ユーロ 500	溶接機器 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
A ONE TECH CO., LTD.	Hwaseong-si Korea	千韓国ウォン 110,000	溶接機器 関連事業	100.0 (100.0)	—	—
スピードファム(株) (注) 2、4	神奈川県 綾瀬市	99	平面研磨装置 関連事業	100.0	—	役員の兼任等
スピードファム長野(株)	長野県 佐久市	98	平面研磨装置 関連事業	98.5 (98.5)	—	役員の兼任等 資金援助
スピードファムクリーン システム(株)	神奈川県 綾瀬市	88	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM INC. (注) 2、4	新竹県 台湾	千台湾ドル 61,000	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM (INDIA) PVT LTD.	Navi Mumbai India	千インドルピー 19,000	平面研磨装置 関連事業	95.8 (95.8)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD. (注) 2	上海市 中華人民共和国	千中国元 20,692	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. (注) 2	南京市 中華人民共和国	千中国元 15,363	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM CORP.	Illinois U. S. A.	千米ドル 250	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
SPEEDFAM KOREA LTD.	Gwacheon-si Korea	千韓国ウォン 800,000	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
MELCHIORRE S. R. L.	Milan Italy	千ユーロ 93	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.、OBARA(株)、OBARA KOREA CORP.、スピードファム(株)及び SPEEDFAM INC. については、売上高(連結会社相互間の売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.

①売上高	14,061百万円
②経常利益	2,291百万円
③当期純利益	1,756百万円
④純資産額	8,604百万円
⑤総資産額	12,433百万円

OBARA(株)

①売上高	8,813百万円
②経常利益	1,261百万円
③当期純利益	807百万円
④純資産額	3,143百万円
⑤総資産額	4,899百万円

OBARA KOREA CORP.

①売上高	8,287百万円
②経常利益	1,444百万円
③当期純利益	1,135百万円
④純資産額	5,905百万円
⑤総資産額	7,587百万円

スピードファム(株)

①売上高	6,509百万円
②経常利益	326百万円
③当期純利益	342百万円
④純資産額	5,873百万円
⑤総資産額	7,295百万円

SPEEDFAM INC.

①売上高	5,746百万円
②経常利益	1,307百万円
③当期純利益	902百万円
④純資産額	4,375百万円
⑤総資産額	6,863百万円

- 5 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 6 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
溶接機器関連事業	1,193
平面研磨装置関連事業	442
全社 (共通)	20
合計	1,655

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状態

平成28年9月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
20	51.0	14.8	7,798

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社 (共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状態

当社の連結子会社でありますOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 及びOBARA (SHANGHAI) CO., LTD. には労働組合があります。なお、当社及びその他の連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年10月1日～平成28年9月30日）における世界経済は、米国において景気回復の動きが持続したものの、アジア地域を始めとする新興国の経済成長の鈍化や欧州地域の不透明な景況感の継続などから、全体として低成長で推移しました。

我が国経済につきましては、個人消費が総じて底堅い動きを示す中、工業生産が持ち直しの動きを示すなど、緩やかな景気回復が続きました。

このような状況の下、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、中国を中心としたアジア地域と米州地域などで、新モデル投入などによる設備投資が行われるとともに、生産活動についても堅調な動きが見られました。一方、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、新興国経済の成長鈍化などを背景として設備投資及び生産活動に市況調整が見られました。

当社グループは、このような経営環境に対応するため、各市場動向に応じ、設備品及び消耗品の拡販に努め、ローカルニーズに対応した製品投入を進めるとともに、技術革新・次世代装置などの高付加価値製品の開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高501億41百万円（前期比5.7%減）、営業利益97億45百万円（前期比10.3%減）、経常利益94億57百万円（前期比17.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は70億66百万円（前期比6.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、取引先である日系・欧米系・アジア系自動車メーカーにおいて、中国を中心としたアジア地域や米州地域などで堅調な設備投資が行われ、世界各地域の自動車生産は概ね高水準となりました。このような環境の下、当部門として設備品及び消耗品の拡販を図ったものの、円高推移の影響を受けて、業績は前期を下回りました。

この結果、部門売上高は357億61百万円（前期比2.6%減）、部門営業利益は80億49百万円（前期比0.7%減）となりました。

②平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、スマートフォンなど主要エレクトロニクス製品の販売軟調などを受け、取引先であるエレクトロニクス関連素材においても、設備投資及び生産活動に調整の動きが見られました。このような環境の下、円高推移の影響もあり、当部門として設備品及び消耗品の拡販を図ったものの、業績は前期を下回りました。

この結果、部門売上高は143億89百万円（前期比12.5%減）、部門営業利益は18億24百万円（前期比40.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は124億10百万円と、前連結会計年度末に比べて82億46百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前受金の減少額が32億88百万円、法人税等の支払額が29億70百万円となった一方、税金等調整前当期純利益が93億61百万円、減価償却費及びその他の償却費が5億80百万円、たな卸資産の減少額が31億44百万円、仕入債務の増加額が7億86百万円発生したことなどにより、差引84億30百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ23億9百万円の収入増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の純増加額が18億9百万円、有形固定資産の取得による支出が18億53百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が11億48百万円発生したことなどにより、差引54億42百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ20億14百万円の支出増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の純減少額が4億45百万円、自己株式の取得による支出が12億円、配当金の支払額が18億52百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が59億6百万円発生したことなどにより、差引94億24百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ97億11百万円の支出増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
溶接機器関連事業	27,945	△1.8
平面研磨装置関連事業	5,530	△51.0
合計	33,475	△15.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
溶接機器関連事業	35,788	△3.4	6,194	+0.4
平面研磨装置関連事業	8,726	△36.5	4,318	△56.7
合計	44,515	△12.3	10,513	△34.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
溶接機器関連事業	35,761	△2.6
平面研磨装置関連事業	14,380	△12.5
合計	50,141	△5.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの主要顧客は、自動車業界とエレクトロニクス業界であります。自動車業界については、グローバルコンパクトカーの生産コストの削減、為替変動リスクの低減、エコカーの生産拡充等のためアジアを中心とした生産ラインの新設、充実が実施されております。また、自動車需要も新興国経済の発展に伴い、成長が予想されま

す。
エレクトロニクス業界については、短期的な需要変動はあるにしても、半導体が使用される製品の裾野の拡大やその販売地域の世界的な広がりにより、中長期的な市場拡大が予想されます。そのような市場環境の中で、当社グループの収益拡大を図るために、次のような取り組みを行ってまいります。

(1) グループ管理

当社グループは、主要取引先のグローバル展開に併せて積極的な海外進出による業容の拡大を図っておりますが、経営資源を有効活用し、品質統制、最適地生産、最適地調達を推し進め、グループの連携と管理の強化を通して、グループ全体で最大の収益を確保するための体制を整えてまいります。

(2) 消耗品の受注拡大

溶接機器関連事業の主要製品である溶接ガンと平面研磨装置関連事業の主要製品である平面研磨装置は、それぞれ自動車業界及びエレクトロニクス業界の設備投資動向によりその需要が大きく変動し、業績にも影響を与えます。一方、自動車やエレクトロニクス基板の生産数量については、短中期的に比較的小幅な調整はあるにしても、世界的見地で長期的に見れば安定的に推移すると想定されます。そのため、自動車の生産台数やエレクトロニクス基板の生産数量に伴う需要を持つ消耗品の受注拡大を図り、業績の安定化を目指してまいります。

(3) 生産性向上を目指した次世代機の製品化

自動車業界においては、自動車ボディーの溶接工程の品質向上や効率化のために溶接作業のロボット化を進めております。その流れの中で、当社グループの主要製品である溶接ガンの小型・軽量化が求められております。当社グループでは、長年培ってきた総合溶接機器技術を活かし、自動車メーカー各社が要求する小型・軽量溶接ガンの開発を更に推し進め、競合他社との差別化を図り、シェアの拡大を目指してまいります。

エレクトロニクス業界においては、半導体デバイスの高速動作・低消費電力・高集積化を可能とする回路線幅の微細化などに伴い、シリコンウェーハの高精度化が進展しています。その高精度ニーズに対応した高効率製品の開発を継続し、シェアの拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を記載しております。なお、文中においては、将来に関するリスクが含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日(平成28年12月21日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 主要顧客の業界動向等による影響について

当社グループは、第1「企業の概況」3「事業の内容」に記載したとおり、子会社25社で構成されており、溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業の製造販売を行っております。溶接機器関連事業については、主に自動車関連企業へ、平面研磨装置関連事業については、シリコンウェーハ、ハードディスク基板などといったいわゆるエレクトロニクス関連企業へ納入しております。そのため、自動車関連企業とエレクトロニクス関連企業の設備投資動向や生産計画、生産実績の影響を受ける傾向にあります。

(2) 技術革新について

溶接機器関連事業における主力の抵抗溶接機器については、薄板鋼板の溶接に適しているため、この薄板鋼板を主体としている自動車ボディーの溶接で最も利用されておりますが、自動車車体の技術革新等により、自動車ボディーに薄板鋼板を利用しなくなるか利用が少なくなる場合には、溶接機器関連事業の業績及び財務状況を悪化させる懸念があります。

また、平面研磨装置については、エレクトロニクス関連業界で使用されることから、常に高精度、微細化といった最先端の加工技術を求められます。当社グループでは、顧客の高度な技術要求に対応できる体制で臨んでおりますが、研磨方法の技術革新等により、当社グループの製品が顧客の要求する製品提供を常に行うことの保証はありません。その結果、平面研磨装置関連事業の業績及び財務状況を悪化させる懸念があります。

(3) 溶接機器関連事業と平面研磨装置関連事業の経営成績の変動について

溶接機器関連事業の主要顧客である自動車業界については、比較的安定的な成長が見込めますが、平面研磨装置関連事業の主要顧客であるエレクトロニクス業界については、いわゆるシリコンサイクルによる周期的な需要変動により業績が大幅に変動します。当社グループについては、溶接機器関連事業と平面研磨装置関連事業の規模や業績が拮抗しているため、平面研磨装置関連事業の業績の変動により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替レートの変動について

当社グループは、為替レートの変動による影響を軽減するため、状況に応じて為替予約及び通貨オプション取引を行っておりますが、当社グループの想定を超える範囲での為替変動があった場合等には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、海外子会社等における収益、費用及び資産等の項目については、連結財務諸表作成のために円換算しております。そのため、換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があるため、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 市況の変動について

当社グループの溶接機器関連事業の主要材料である銅合金については、銅の国際商品市況に大きく影響されます。そのため、銅価格の変動による影響を軽減するため、状況に応じて銅の先物予約、商品スワップ取引や銅価格変動の販売価格への転嫁等を行っておりますが、銅価格の上昇分のコストアップを吸収しきれない場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、銅以外の原材料、石油化学製品等を使用した部品等についても、価格が上昇した場合は、同様に当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産及び販売活動については、中国、韓国といった東南アジアや北米、欧州等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があり、そのような場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 品質について

溶接機器関連事業における主力の抵抗溶接機器については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で利用されております。そのため、当社グループは、世界統一品質を掲げ、常にグループ製品の品質向上を目指して改善を行っております。しかしながら、品質上の問題が発生した場合には、その問題が世界に波及する懸念があります。その結果、改修費用等の負担が必要となる場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門では「ベストワンではなくオンリーワンを目指そう」を合言葉に、「高品質で高生産性なる製品とそのシステム的な活用方法の提供」を目標とし、以下のような考え方を掲げ研究開発活動を行っております。

- ① 作業環境にやさしい製品の開発。
- ② 製品の小型化と高付加価値化。
- ③ 各種製品の海外規格への適合。
- ④ 海外拠点での製造販売を意識した製品開発。

当連結会計年度における研究開発費用は10億43百万円であり、セグメントの研究開発活動の主な成果は次のとおりであります。

(1) 溶接機器関連事業

当連結会計年度における研究開発費の総額は8億30百万円であり、電気・電子と機械のバランスを考えた開発陣容にてメカトロ方式を応用した各種溶接機器関連製品を開発しております。

なお、研究開発により実現化した主な製品及び関連製品は次のとおりであります。

製品名	特徴
アームチェンジ ロボット ガン	1台のガンで複数のアームをチェンジするロボットガン。サーボモーター駆動部と電磁ロック機構によりエアレス化。新開発の給電・給水機構による高速チェンジ。高速・省スペースにより生産性向上とコスト削減を実現。
電極加圧力計 IFM-G	抵抗溶接機用電極加圧力計。Cap Tip型センサーは絶縁タイプで通電時の破損防止。カラー液晶画面でデジタル/波形表示が切り替え可能。アナログ出力装備。TEDS規格対応で自動校正。CE、RoHS対応。

(2) 平面研磨装置関連事業

当連結会計年度における研究開発費の総額は2億12百万円であります。ダウンストリームプラズマによる気相化学エッチング反応を用いた平坦化加工装置について、高精度化の研究開発を鋭意継続しております。また、従来の超精密両面研磨加工の生産効率を飛躍的に向上させるための装置開発についても注力しております。更に、次世代の洗浄度を実現する洗浄装置の実用化に向け、開発を推進しております。

なお、研究開発により実現化した主な製品及び関連製品は次のとおりであります。

製品名	特徴
DCP 200X/300X	数値制御ドライエッチングによる、情緒性を排した次世代対応の加工精度、品質及び環境にも配慮した廃液の出ない超平坦化装置。
新型両面研磨装置	従来より2倍以上の加工能力を持ち、生産性向上を目指した装置。
新型洗浄装置	柔軟性の高い洗浄方法を採用しつつ、高洗浄度を実現する洗浄装置。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて131億11百万円、23.4%減少して、429億30百万円となりました。現金及び預金が12億69百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が17億31百万円、有価証券が82億60百万円、棚卸資産が42億17百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ14億29百万円、12.2%増加して、131億9百万円となりました。建設仮勘定が16億20百万円増加したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ116億82百万円、17.3%減少して、560億39百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、39億23百万円、26.8%減少して、107億38百万円となりました。短期借入金が3億55百万円、前受金が38億47百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ、3億68百万円、3.4%減少して、103億50百万円となりました。繰延税金負債が2億82百万円減少したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ42億91百万円、16.9%減少して、210億88百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、73億91百万円、17.5%減少して、349億51百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益を70億66百万円計上したことなどにより利益剰余金が45億21百万円増加した一方、子会社株式追加取得等により資本剰余金及び非支配株主持分がそれぞれ23億73百万円及び26億36百万円、自己株式の取得により12億円、円高により為替換算調整勘定が56億17百万円減少したことなどによります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ30億19百万円、5.7%減少して、501億41百万円となりました。販売活動の概況につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」をご参照ください。

(営業損益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度と比べ11億23百万円減益となり、97億45百万円となりました。円高推移の影響などによります。

(経常損益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べて19億53百万円減益となり、94億57百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて5億27百万円減益となり、70億66百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等負担額は21億45百万円（前期比31.7%減）、連結子会社OBARA KOREA CORP.の株式を追加取得したことで、非支配株主に帰属する当期純利益は1億49百万円（前期比77.8%減）となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローの状況をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力増強、生産性向上及び合理化を目的として、当連結会計年度において23億72百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

(1) 溶接機器関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.における生産能力増強のための新工場及びOBARA(株)における生産設備更新及び合理化のための機械設備等に対して総額13億82百万円を実施しました。

(2) 平面研磨装置関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、スピードファム(株)における新社屋建設費用等に対して総額9億81百万円を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成28年9月30日)における状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県大和市)	全社(共通)	事務所	2	—	— (—)	14	16	20
本社 (神奈川県綾瀬市)	全社(共通)	子会社新本社 建設用地	—	—	715 (9)	—	715	—
貸与資産 (山梨県笛吹市)	溶接機器 関連事業	事務所 及び工場	216	—	459 (21)	0	676	—
貸与資産 (愛知県豊田市)	溶接機器 関連事業	事務所	58	—	145 (1)	—	204	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 貸与資産は、連結子会社であるOBARA(株)に対するものであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
OBARA(株)	本社 (山梨県笛吹市)	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	5	129	— (—)	50	184	170
スピードファム (株)	本社 (神奈川県綾瀬市)	平面研磨装置 関連事業	管理部門施設 研磨装置設備 研究開発	126	100	625 (5)	1,007	1,859	122
スピードファム 長野(株)	本社 (長野県佐久市)	平面研磨装置 関連事業	機械加工設備	296	11	274 (23)	8	590	62

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.	南京市 中国	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	95	108	— (—)	1,589	1,793	296
OBARA (SHANGHAI) CO., LTD.	上海市 中国	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	254	140	— (—)	20	416	108
OBARA KOREA CORP.	Hwaseong-si Korea	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	649	200	287 (16)	0	1,137	239
SPEEDFAM INC.	新竹県 台湾	平面研磨装置 関連事業	平面研磨装 置製造設備	373	54	185 (5)	4	618	97

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年9月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.	南京市 中国	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備等	1,846	1,439	自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成26年 12月	平成28年 11月	生産能力 7%増加
スピードファム㈱	神奈川県 綾瀬市	平面研磨装置 関連事業	本社移転に伴う 新社屋建設	3,452	821	自己資金	平成27年 8月	平成29年 1月	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,869,380	20,869,380	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	20,869,380	20,869,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年4月8日発行）		
	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数	700個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	766,208株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり9,135.9円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月22日～平成32年3月25日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9,135.9円 資本組入額 4,568円（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左
新株予約権付社債の残高	7,049百万円（注）1	7,046百万円（注）1

(注) 1 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、9,135.9円とする。平成27年12月18日開催の定時株主総会において、期末配当を1株当たり70円とする剰余金の配当決議が行われ、年間配当が1株当たり100円と決定されたことに伴い、転換価額を9,135.9円に調整し、平成27年10月1日以降これを適用している。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{時価}}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 ①当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成32年3月25日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本新株予約権を行使することができる期間の制限を当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成32年1月8日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある暦年四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成32年1月1日に開始する四半期に関しては、平成32年1月7日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①及び②の期間は適用されない。

①当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

②当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

- 7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 8 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記（注）3（3）と同様の調整に服する。
- （i）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- （ii）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6（2）と同様の制限を受ける。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日(注)	6,956,460	20,869,380	—	1,925	—	2,370

(注) 平成19年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付けで、普通株式1株を普通株式1.5株に無償分割したことにより、発行済株式総数は6,956,460株増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	24	27	153	5	2,010	2,251	—
所有株式数 (単元)	—	47,973	467	38,399	39,714	11	81,784	208,348	34,580
所有株式数 の割合(%)	—	23.03	0.22	18.43	19.06	0.01	39.25	100.00	—

(注) 自己株式2,578,451株は、「個人その他」に25,784単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて表記しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社馬込興産	東京都大田区中馬込1丁目10番21号	3,703	17.74
小原 康嗣	東京都大田区	2,571	12.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,548	7.42
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	994	4.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	901	4.31
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	660	3.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	369	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	333	1.59
小原 範子	東京都大田区	304	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385166 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	279	1.34
計	—	11,667	55.90

(注) 1 上記のほか、自己株式2,578,451株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.35%)を保有しております。

2 小原康嗣の持株数は自身の管理分株数1,084,500株を加えて表示しております。

3 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者2名より連名で、平成28年8月31日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	970	4.65
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC 2 V 7 QA ロンドン、グresham・ストリート31	544	2.61
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC 2 V 7 QA ロンドン、グresham・ストリート31	63	0.30
計	—	1,578	7.56

4 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が、平成28年8月31日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	1,035	4.96

- 5 平成28年5月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店及び共同保有者2名より連名で、平成28年5月13日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー7階	919	4.40
T. ロウ・プライス・アソシエイツ, インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・ブラット・ストリート100	98	0.47
T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クイーンヴィクトリア・ストリート60	45	0.22
計	—	1,063	5.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,578,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,256,400	182,564	—
単元未満株式	普通株式 34,580	—	—
発行済株式総数	20,869,380	—	—
総株主の議決権	—	182,564	—

(注) 「単元未満株式」には、自己株式51株を含めて表記しております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OBARA GROUP(株)	神奈川県大和市中央林間 3丁目2番10号	2,578,400	—	2,578,400	12.35
計	—	2,578,400	—	2,578,400	12.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年1月25日)での決議状況 (取得期間平成28年1月26日～平成28年5月31日)	500,000	1,200
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	301,200	1,199
残存決議株式の総数及び価額の総額	198,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	111	0
当期間における取得自己株式	75	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,578,451	—	2,578,526	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、グループを取り巻く環境並びに中長期的な財務体質の強化策を勘案して、配当及び機動的な自己株式の取得等を通じ、継続的かつ安定的に実施していく方針です。内部留保に関しましては、戦略的かつ機動的な設備投資・研究開発投資が、持続的な事業発展のためには重要と捉えており、適正水準の内部留保の維持が必要と考えております。

当期の利益配分につきましては、平成28年8月29日に公表のとおり、業績が順調に推移したことなどから、1株当たり期末配当金を当初予想より30円増配の60円（普通配当60円）とし、年間配当金を90円（うち第2四半期末配当30円）とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する第2四半期末配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は第2四半期末配当（中間配当）及び期末配当の年2回を基本としておりますが、配当の決定機関は、第2四半期末配当（中間配当）は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月6日 取締役会決議	551	30
平成28年12月20日 定時株主総会決議	1,097	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	1,144	3,465	4,770	8,280	5,510
最低(円)	816	794	2,340	3,620	3,490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,260	4,110	4,240	4,390	4,250	4,040
最低(円)	3,630	3,535	3,665	3,705	3,490	3,565

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	オハラ ヤスシ 小原 康嗣	昭和43年5月1日生	平成6年1月 当社入社 平成12年8月 スピードファム㈱取締役就任 平成12年8月 SPEEDFAM INC. 董事就任(現任) 平成13年8月 スピードファム㈱専務取締役就任 平成13年8月 佐久精機㈱(現スピードファム長野 ㈱) 取締役就任(現任) 平成16年10月 スピードファム㈱代表取締役副社長 就任(現任) 平成16年12月 当社取締役就任 平成23年7月 当社代表取締役就任 平成23年10月 当社取締役社長(代表取締役) 就任 (現任)	(注)3	2,571
取締役	—	コバヤシ ノリフミ 小林 憲史	昭和37年9月11日生	昭和59年12月 スピードファム㈱入社 平成9年5月 スピードファム㈱管理部長就任 平成12年6月 スピードファムクリーンシステム㈱ 取締役就任(現任) 平成12年6月 佐久精機㈱(現スピードファム長野 ㈱) 取締役就任 平成12年8月 スピードファム㈱取締役就任(現任) 平成23年8月 当社取締役就任(現任) 平成23年12月 OBARA KOREA CORP. 理事就任(現任) 平成24年10月 スピードファム長野㈱代表取締役社 長就任(現任)	(注)3	1
取締役	—	シユウザワ ケン 周 澤 健	昭和39年11月20日生	平成6年4月 当社入社 平成8年7月 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 総経理就任 平成13年9月 OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. 総経理 就任 平成16年12月 当社取締役就任(現任) 平成23年10月 OBARA㈱取締役就任(現任) 平成23年12月 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. 董事長就任(現 任) 平成23年12月 OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長 就任(現任) 平成23年12月 OBARA CORP. USA 取締役就任(現 任)	(注)3	9
取締役	—	ヤマシタ ミツヒサ 山下 光久	昭和28年6月7日生	昭和60年9月 当社入社 平成11年10月 当社第二営業部長就任 平成17年10月 当社山梨工場長就任 平成20年10月 当社管理部長就任 平成24年11月 OBARA㈱取締役副社長(代表取締 役) 就任 平成25年10月 OBARA㈱取締役社長(代表取締役) 就任(現任) 平成25年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	8
取締役	—	オオニシ トモオ 大西 倫雄	昭和47年1月25日生	平成11年4月 公認会計士登録 平成16年2月 税理士登録 平成18年9月 税理士法人みかさ 代表社員就任(現任) 平成18年12月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	タニウチ ヒロシ 谷内 博	昭和24年12月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年10月 当社経理部長 平成8年10月 当社営業部長 平成12年10月 当社関係会社管理室長 平成12年12月 当社監査役就任(現任) 平成13年3月 OBARA KOREA CORP. 監査役就任(現任) 平成17年5月 スピードファム(株)監査役就任(現任) 平成23年10月 OBARA(株)監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	—	スヤマ マサシ 須山 正志	昭和27年1月17日生	昭和50年4月 花王石鹸(株) (現花王(株)) 入社 平成20年5月 花王カスタマーマーケティング(株) 監査役就任 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	—	マキノ コウジ 牧野 宏司	昭和41年10月7日生	平成4年8月 公認会計士登録 平成13年10月 税理士登録 平成15年7月 ダンコンサルティング(株)取締役就任 平成18年1月 牧野宏司公認会計士事務所設立 平成21年2月 (株)BE1総合会計事務所 代表取締役就任(現任) 平成24年9月 (株)デジタルガレージ 社外監査役就任(現任) 平成25年6月 (株)いなげや社外監査役就任(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						2,594

- (注) 1 取締役 大西倫雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 須山正志及び牧野宏司の両名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、長期的な業績の維持向上を図ることにより企業価値を増大し、株主の皆様やお客様をはじめ、従業員、取引先、地域社会等の各ステークホルダーからの信頼を高めるために、経営の効率性、透明性の観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

① 企業統治の体制

1 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在、取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は原則毎月1回の定例開催と必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社及び子会社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。

監査役は取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験及び見識に基づき取締役の職務遂行状況及び当社業務執行状況を監視し、定期若しくは臨時に監査役監査を厳正に実施しております。また、会計監査については、新日本有限責任監査法人に委託しております。

2 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。取締役会、監査役会及び他の機関が、それぞれの機能を十分に果たすことで経営の効率性、透明性が確保されているという判断から現体制を採用しております。

3 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備の基本方針を次のとおり決議しております。内部統制システムに関する基本的な考え方はこの基本方針のとおりであり、これに沿ってその整備を図っております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び業務分掌規程他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。そのため法令違反、不正行為の未然防止のために企業理念に基づいた企業行動基準を定め、社会規範を遵守した行動をとるための指針とし、当企業グループ役職員への周知徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

情報（文書含む）管理規程の整備を図り、これに基づき取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報等を閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署・グループ子会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は企業グループ全体で事業計画を達成していくことが重要な課題であり、海外法人を含むグループ各社の取締役及び使用人に対しては、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。各子会社の事業運営については、各社が業務執行の経営責任と権限を有するものの、統制に係る重要な意思決定には当社の関与を求めるほか、当社監査役が子会社監査役と連携して監査業務を実施し、子会社の業務の適正を確保する。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告し、必要な事項については取締役会が内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が業務補助のためスタッフが必要なときは、その目的に適した職員を配置するものとし、人数、資格については常勤監査役と協議の上決定する。監査役はその職員に必要な事項を命令することができ、監査役より命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、各部長の指揮命令を受けない。

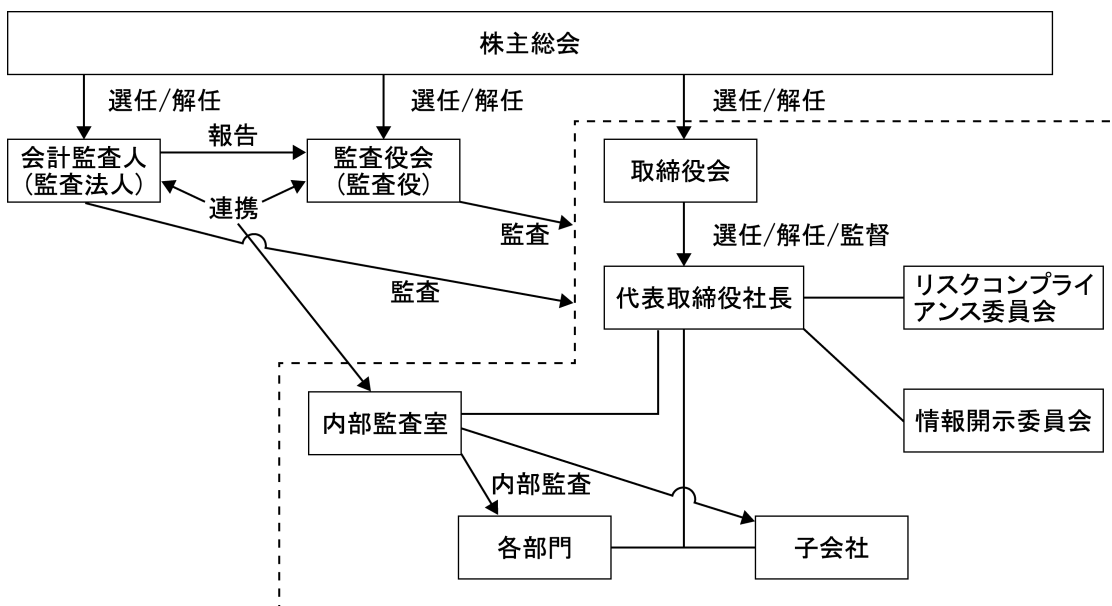
(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

企業グループ全体の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令上疑義のある行為、その他監査役が求める事項についてすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。また、監査役は経営会議他経営上の重要情報を入手できると判断した会議体には随時出席できる体制を整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、監査業務に関する助言を受ける機会及び前払いを含めて費用請求を保障される。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は内部監査室が担当しており、人員は1名でありますが必要に応じて社長又は内部監査室長が任命した者を監査担当者として支援従事する体制をとっております。内部監査の実施については、内部監査年間計画書に基づいて、法令、社内規程等への準拠性のみならず、手順の妥当性・効率性を考慮した業務監査を子会社を含めて行っております。また必要に応じて社長からの特命事項について内部監査を実施しております。その結果及び改善状況については、社長、監査役等が適時に把握できる体制になっております。

監査役会は監査役3名で構成され、1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。各監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役の職務遂行を監査するとともに、必要に応じ意見を述べるなど、監査体制を整えております。また重要な決議書類等の閲覧を行い、その内容の確認をしております。海外を含む子会社については、往査するとともに必要に応じ取締役から執行状況等を聴取しております。

常勤監査役は、昭和49年から平成8年までの期間、当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査役と内部監査室については、コミュニケーション・連携を密にすると共に、適宜情報交換を行い、有効かつ効率的な監査を図っております。会計監査人とは、会計監査の計画や結果などについて説明・報告を受けるほか、相互に意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間には、人間関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役大西倫雄は会計・税務の専門家（公認会計士）として企業会計全般の豊富なキャリアと高い見識を有しており、社外監査役須山正志は製造業における豊富なキャリアと高い見識を、牧野宏司は公認会計士として企業会計全般の豊富なキャリアと高い見識を有しております。

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、その有している見識等に基づき、議案等に対して適宜提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。社外監査役は内部監査室からの内部監査や内部統制の整備・運用状況に関する報告を定期的に受けるほか、効率的・効果的に監査役監査を行うため内部監査室及び会計監査人との情報交換を含む綿密な協力関係を維持しております。

当社は、社外取締役及び監査役（社内及び社外）との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	88	68	—	20	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	1
社外役員	12	12	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定方針

株主総会で決定する限度内で経営内容及び経済情勢等を勘案し、各取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

なお、取締役の報酬限度額（賞与及びストックオプションを除く）は、平成23年8月26日開催の臨時株主総会において年額280百万円以内、監査役の報酬限度額（賞与及びストックオプションを除く）は、平成19年12月21日開催の第49回定時株主総会において年額60百万円以内と各々決議いただいております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 663百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	50,000	104	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
日産自動車(株)	88,452	96	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
富士重工業(株)	20,145	86	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	105,000	75	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三菱UFJリース(株)	130,000	68	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
日産車体(株)	50,151	66	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
トヨタ自動車(株)	7,000	48	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
旭化成(株)	50,000	42	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
ダイハツ工業(株)	30,248	41	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)アルバック	19,300	37	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	50,000	21	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
スズキ(株)	5,000	18	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
野村ホールディングス(株)	21,000	14	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	6	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,000	6	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三菱自動車工業(株)	5,588	5	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
第一生命保険(株)	2,500	4	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)東芝	10,500	3	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
本田技研工業(株)	200	0	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
タカタ(株)	400	0	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	50,000	90	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
日産自動車(株)	90,300	88	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
トヨタ自動車(株)	14,930	86	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
富士重工業(株)	20,786	78	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三菱UFJリース(株)	130,000	59	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)アルバック	19,300	57	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	105,000	53	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
日産車体(株)	50,858	46	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
旭化成(株)	50,000	40	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
スズキ(株)	5,000	16	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,000	16	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
野村ホールディングス(株)	21,000	9	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	5	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,000	4	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)東芝	10,500	3	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
第一生命保険(株)	2,500	3	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
三菱自動車工業(株)	6,614	3	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
本田技研工業(株)	200	0	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
タカタ(株)	400	0	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

(注) 第一生命保険(株)は平成28年10月1日付にて、第一生命ホールディングス(株)に会社名を変更しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	17	18	0	—	8

⑥ 会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、法令等に従い、同一の業務執行社員が当社の会計監査に7年間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 市川 亮悟、大野 祐平

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名 その他監査従事者11名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2 中間配当

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	6	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56	6	52	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社の連結子会社であるOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.、OBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.、OBARA KOREA CORP.、SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.、SPEEDFAM INC.、SPEEDFAM KOREA LTD.は、当社の新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対してレビュー等の報酬（24百万円）を支払っております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社の連結子会社であるOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.、OBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.、OBARA KOREA CORP.、A ONE TECH CO., LTD.、SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.、SPEEDFAM INC.、SPEEDFAM KOREA LTD.は、当社の新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対してレビュー等の報酬（24百万円）を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係るコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査計画、監査内容及び監査に要する時間等を考慮し監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を取得する他、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 17,205	※1 18,475
受取手形及び売掛金	※1 16,439	14,708
有価証券	8,363	102
商品及び製品	6,904	3,738
仕掛品	※1 2,430	1,976
原材料及び貯蔵品	※1 3,281	2,684
繰延税金資産	680	706
その他	1,316	1,209
貸倒引当金	△580	△672
流動資産合計	56,041	42,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,179	6,954
減価償却累計額	△4,919	△4,054
建物及び構築物（純額）	※1 3,259	※1 2,900
機械装置及び運搬具	8,425	7,990
減価償却累計額	△7,324	△7,035
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,100	※1 955
土地	※1 3,146	※1 3,227
建設仮勘定	948	2,569
その他	2,091	1,941
減価償却累計額	△1,886	△1,751
その他（純額）	※1 204	190
有形固定資産合計	8,659	9,842
無形固定資産		
のれん	221	590
その他	※1 627	587
無形固定資産合計	848	1,178
投資その他の資産		
投資有価証券	1,603	1,481
長期貸付金	27	29
繰延税金資産	30	38
その他	※1 594	※1 596
貸倒引当金	△83	△57
投資その他の資産合計	2,172	2,087
固定資産合計	11,680	13,109
資産合計	67,722	56,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 3,841	※1 3,762
短期借入金	※1 756	※1 400
1年内返済予定の長期借入金	16	13
未払法人税等	1,076	970
前受金	6,568	2,721
繰延税金負債	5	14
賞与引当金	1,149	1,073
役員賞与引当金	27	42
その他	1,220	1,739
流動負債合計	14,661	10,738
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,063	7,049
長期借入金	137	102
繰延税金負債	3,035	2,753
役員退職慰労引当金	43	52
退職給付に係る負債	251	231
資産除去債務	89	76
その他	97	85
固定負債合計	10,718	10,350
負債合計	25,380	21,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	2,373	—
利益剰余金	37,397	41,919
自己株式	△6,584	△7,784
株主資本合計	35,113	36,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373	289
為替換算調整勘定	4,139	△1,478
その他の包括利益累計額合計	4,513	△1,188
非支配株主持分	2,715	78
純資産合計	42,342	34,951
負債純資産合計	67,722	56,039

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
売上高		53,161		50,141
売上原価		※2 34,045		※2 32,762
売上総利益		19,115		17,379
販売費及び一般管理費		※1,※2 8,246		※1,※2 7,634
営業利益		10,868		9,745
営業外収益				
受取利息		290		314
受取配当金		19		22
為替差益		243		—
受取地代家賃		40		42
その他		96		148
営業外収益合計		690		528
営業外費用				
支払利息		47		35
社債発行費		24		—
自己株式取得費用		24		11
為替差損		—		646
租税公課		10		6
その他		41		117
営業外費用合計		149		817
経常利益		11,410		9,457
特別損失				
固定資産除却損		—		※3 95
特別損失合計		—		95
税金等調整前当期純利益		11,410		9,361
法人税、住民税及び事業税		2,925		2,534
法人税等調整額		217		△388
法人税等合計		3,142		2,145
当期純利益		8,267		7,215
非支配株主に帰属する当期純利益		673		149
親会社株主に帰属する当期純利益		7,593		7,066

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	8,267	7,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	△84
為替換算調整勘定	632	△5,558
その他の包括利益合計	※1 658	※1 △5,643
包括利益	8,925	1,572
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,352	1,364
非支配株主に係る包括利益	573	208

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,925	2,373	31,340	△1,582	34,057	347	3,406	3,754	2,355	40,168
当期変動額										
剰余金の配当			△1,536		△1,536					△1,536
親会社株主に帰属する当期純利益			7,593		7,593					7,593
自己株式の取得				△5,001	△5,001					△5,001
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						25	732	758	359	1,118
当期変動額合計	—	—	6,057	△5,001	1,055	25	732	758	359	2,174
当期末残高	1,925	2,373	37,397	△6,584	35,113	373	4,139	4,513	2,715	42,342

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,925	2,373	37,397	△6,584	35,113	373	4,139	4,513	2,715	42,342
当期変動額										
剰余金の配当			△1,852		△1,852					△1,852
親会社株主に帰属する当期純利益			7,066		7,066					7,066
自己株式の取得				△1,200	△1,200					△1,200
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,373	△691		△3,065					△3,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△84	△5,617	△5,702	△2,636	△8,339
当期変動額合計	—	△2,373	4,521	△1,200	948	△84	△5,617	△5,702	△2,636	△7,391
当期末残高	1,925	—	41,919	△7,784	36,061	289	△1,478	△1,188	78	34,951

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,410	9,361
減価償却費及びその他の償却費	645	580
のれん償却額	60	138
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	117	187
賞与引当金の増減額 (△は減少)	58	56
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	15
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17	△0
受取利息及び受取配当金	△310	△337
支払利息	47	35
為替差損益 (△は益)	△14	312
社債発行費	24	—
自己株式取得費用	24	11
有形固定資産除売却損益 (△は益)	5	88
売上債権の増減額 (△は増加)	693	△796
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,086	3,144
未収入金の増減額 (△は増加)	△184	408
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,273	786
前受金の増減額 (△は減少)	△1,655	△3,288
その他	265	393
小計	8,857	11,113
利息及び配当金の受取額	305	321
利息の支払額	△47	△34
法人税等の支払額	△2,995	△2,970
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,120	8,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,707	△1,809
有形固定資産の取得による支出	△1,389	△1,853
有形固定資産の除却による支出	—	△108
有形固定資産の売却による収入	45	27
無形固定資産の取得による支出	△41	△61
投資有価証券の取得による支出	△520	△10
投資有価証券の売却及び償還による収入	101	3
貸付けによる支出	△57	△21
貸付金の回収による収入	45	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,148
その他	96	△478
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,428	△5,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△26	△445
長期借入れによる収入	164	—
長期借入金の返済による支出	△119	△14
社債の発行による収入	7,045	—
自己株式の取得による支出	△5,026	△1,200
配当金の支払額	△1,536	△1,852
非支配株主への配当金の支払額	△213	△4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△5,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	287	△9,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	380	△1,809
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,360	△8,246
現金及び現金同等物の期首残高	17,297	20,657
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,657	※1 12,410

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 25社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度より、A ONE TECH CO., LTD. の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。また、雄飛電子(株)は、平成28年3月28日をもって清算したことに伴い、当連結会計年度で連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OBARA (NANJING)MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.、OBARA (SHANGHAI)CO., LTD.、OBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.、LLC OBARA RUS、SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD. 及びSPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. の決算日は12月31日であり、OBARA INDIA PVT LTD. 及びSPEEDFAM (INDIA) PVT LTD. の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～11年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の必要額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

当社及び役員退職慰労金制度のある連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、会社内規を改訂し、当社は平成16年1月以降、国内連結子会社は平成18年1月以降、役員退職慰労引当金の新規積立を停止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給時に取崩しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。但し、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が2,373百万円、利益剰余金が691百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高が2,373百万円、利益剰余金の期末残高が691百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は167円59銭減少し、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
現金及び預金	18百万円	12百万円
受取手形及び売掛金	29百万円	一百万円
仕掛品	9百万円	一百万円
原材料及び貯蔵品	25百万円	一百万円
建物及び構築物	657百万円	532百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	0百万円
土地	195百万円	178百万円
有形固定資産のその他	3百万円	一百万円
無形固定資産のその他	31百万円	一百万円
投資その他の資産のその他	2百万円	6百万円
計	984百万円	730百万円

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
支払手形及び買掛金	276百万円	110百万円
短期借入金	554百万円	10百万円
計	831百万円	121百万円

2 裏書手形譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
	1,509百万円	1,393百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給与・賞与	2,252百万円	1,919百万円
賞与引当金繰入額	509百万円	473百万円
役員賞与引当金繰入額	29百万円	43百万円
貸倒引当金繰入額	126百万円	210百万円
減価償却費	214百万円	152百万円
研究開発費	1,069百万円	939百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
一般管理費	1,069百万円	939百万円
当期製造費用	129百万円	104百万円
計	1,199百万円	1,043百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産のその他	一百万円	1百万円
解体費用	一百万円	94百万円
計	一百万円	95百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16百万円	△129百万円
組替調整額	一百万円	△0百万円
税効果調整前	16百万円	△129百万円
税効果額	8百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	25百万円	△84百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	632百万円	△5,558百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	632百万円	△5,558百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	632百万円	△5,558百万円
その他の包括利益合計	658百万円	△5,643百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,869,380	—	—	20,869,380

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,569,278	707,862	—	2,277,140

(変動事由の概要)

平成27年3月19日の取締役会の決議による自己株式の取得	707,500株
単元未満株式の買取による増加	362株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	965	50	平成26年9月30日	平成26年12月22日
平成27年5月7日 取締役会	普通株式	571	30	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,301	70	平成27年9月30日	平成27年12月21日

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,869,380	—	—	20,869,380

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,277,140	301,311	—	2,578,451

(変動事由の概要)

平成28年1月25日の取締役会の決議による自己株式の取得 301,200株
 単元未満株式の買取による増加 111株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,301	70	平成27年9月30日	平成27年12月21日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	551	30	平成28年3月31日	平成28年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,097	60	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	17,205百万円	18,475百万円
取得日から3ヶ月以内に満期の 到来する短期投資(有価証券)	8,363百万円	102百万円
計	25,568百万円	18,578百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△4,911百万円	△6,167百万円
現金及び現金同等物	20,657百万円	12,410百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用につきましては、安全性の高い金融商品で運用しております。また、資金調達につきましてはグループ内での余資の有効活用又は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブにつきましては、相場変動によるリスクを軽減・回避又はヘッジするため実需の範囲でのみ行い、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、手元資金として信用リスクの少ない譲渡性預金、コマーシャルペーパー及び公社債投信（MMF）で安全性と流動性の高い金融商品であります。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場価格の変動等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、転換社債型新株予約権付社債は自己株式取得及び設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理を定期的にモニタリングするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権及び債務に係る為替変動リスクを低減するため、為替予約取引を利用しております。

有価証券については、主に資金運用目的で保有している譲渡性預金、コマーシャルペーパー及び公社債投信で、金利変動リスクの小さなもので運用しております。投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を検討しております。

連結会計年度において、為替や金利等の変動リスクを回避するためのデリバティブ取引・残高はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,205	17,205	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,439		
貸倒引当金(※1)	△580		
	15,859	15,859	—
(3) 有価証券	8,363	8,363	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,603	1,603	—
資産計	43,031	43,031	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,841	3,841	—
(2) 短期借入金	756	756	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	7,063	6,835	△227
負債計	11,661	11,433	△227

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,475	18,475	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,708		
貸倒引当金(※1)	△672		
	14,035	14,035	—
(3) 有価証券	102	102	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,481	1,481	—
資産計	34,095	34,095	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,762	3,762	—
(2) 短期借入金	400	400	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	7,049	6,772	△276
負債計	11,212	10,935	△276

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は、譲渡性預金、コマーシャルペーパー及び公社債投信であり、短期間で期日が到来するため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,199	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,439	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) コマーシャルペーパー	5,599	—	—	—
(2) 譲渡性預金	2,600	—	—	—
(3) 社債・地方債等	1	511	200	—
合計	41,840	511	200	—

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,470	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,708	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債・地方債等)	177	300	200	—
合計	33,355	300	200	—

(注3) 短期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	756	—	—	—	—	—
転換社債型新株 予約権付社債	—	—	—	—	7,000	—
合計	756	—	—	—	7,000	—

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	400	—	—	—	—	—
転換社債型新株 予約権付社債	—	—	—	7,000	—	—
合計	400	—	—	7,000	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	866	334	532
その他	16	9	7
小計	883	344	539
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	5	5	△0
債券	714	720	△5
その他	8,363	8,363	—
小計	9,082	9,088	△5
合計	9,966	9,432	533

当連結会計年度(平成28年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	625	184	440
債券	301	300	1
その他	16	9	6
小計	943	494	448
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	160	165	△4
債券	377	416	△38
その他	102	102	—
小計	640	684	△43
合計	1,583	1,179	404

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。また、当社及び一部の連結子会社は、この他に複数事業主制度の厚生年金基金制度を採用しており、このうち当社及び一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年1月に適格退職年金制度について、確定拠出年金制度に移行しております。さらに、一部の連結子会社でも、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	235	251
退職給付費用	36	31
退職給付の支払額	△18	△17
制度への拠出額	—	△9
為替換算差額	△3	△24
退職給付に係る負債の期末残高	251	231

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	475	394
年金資産	△229	△165
	245	228
非積立型制度の退職給付債務	6	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251	231
退職給付に係る負債	251	231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251	231

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度36百万円 当連結会計年度31百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度180百万円、当連結会計年度188百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度59百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成27年9月30日現在	当連結会計年度 平成28年9月30日現在
年金資産の額	141,419	136,546
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	157,293	148,680
差引額	△15,874	△12,133

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社及び連結子会社の割合

前連結会計年度 1.5% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 1.5% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度21,107百万円、当連結会計年度19,793百万円)、及び財政上の剰余金(前連結会計年度5,233百万円、当連結会計年度7,659百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社及び一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
税務上の繰越欠損金	420百万円	313百万円
役員退職慰労引当金	11百万円	13百万円
退職給付に係る負債	54百万円	59百万円
減損損失	348百万円	291百万円
会員権評価損	51百万円	48百万円
賞与引当金	248百万円	267百万円
投資有価証券評価損	18百万円	17百万円
貸倒引当金	137百万円	157百万円
たな卸資産	276百万円	294百万円
その他	409百万円	322百万円
繰延税金資産小計	1,977百万円	1,785百万円
評価性引当額	△1,175百万円	△998百万円
繰延税金資産合計	801百万円	786百万円

(繰延税金負債)

評価差額	△103百万円	△96百万円
その他有価証券評価差額金	△160百万円	△115百万円
子会社資産売却	△42百万円	△20百万円
子会社の留保利益金	△2,754百万円	△2,498百万円
その他	△69百万円	△77百万円
繰延税金負債合計	△3,130百万円	△2,809百万円
繰延税金負債の純額	△2,329百万円	△2,022百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
受取配当金連結消去に伴う影響額	17.4%	17.4%
評価性引当額	△2.4%	△1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.7%	△17.1%
連結子会社の税率差異	△14.6%	△14.9%
子会社留保金課税	3.0%	2.9%
外国子会社配当源泉税	5.4%	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	0.0%
その他	△1.0%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	22.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年10月1日以後解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.8%、平成30年10月1日以降のものについては、30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 OBARA KOREA CORP. (当社の連結子会社)
事業の内容 自動車ボディー溶接向けの抵抗溶接機器の製造販売

② 企業結合日

平成27年12月29日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は50%であり、当該取引によりOBARA KOREA CORP.を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、当社グループのアジア地域での迅速かつ機動的な事業運営を実行するために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	5,906百万円	(56,800百万韓国ウォン)
取得原価		5,906百万円	(56,800百万韓国ウォン)

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金（利益剰余金を含む）の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金（利益剰余金を含む）の金額

3,065百万円

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 A ONE TECH CO., LTD.

事業の内容 自動車ボディー溶接向けの抵抗溶接機器の製造

② 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるOBARA KOREA CORP. が、当社グループのアジア地域での迅速かつ機動的な事業運営を実行することを目的としてA ONE TECH CO., LTD. の株式を取得しました。

③ 企業結合日

平成27年12月29日（株式取得日）

平成27年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOBARA KOREA CORP. が現金を対価として株式を100%取得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年1月1日から平成28年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,260百万円	(12,200百万韓国ウォン)
取得原価		1,260百万円	(12,200百万韓国ウォン)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

602百万円（5,831百万韓国ウォン）

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	541百万円	(5,242百万韓国ウォン)
固定資産	445百万円	(4,316百万韓国ウォン)
資産合計	987百万円	(9,558百万韓国ウォン)
流動負債	290百万円	(2,814百万韓国ウォン)
固定負債	27百万円	(264百万韓国ウォン)
負債合計	318百万円	(3,079百万韓国ウォン)

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- 影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として自動車業界向けの溶接機器関連事業及びエレクトロニクス業界向けの平面研磨装置関連事業の2つの事業から構成されており、各事業単位で、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業の2つを報告セグメントとしております。溶接機器関連事業は、自動車業界向けにガン、電極及び関連機器等の製造・販売を行い、平面研磨装置関連事業はエレクトロニクス業界向けにポリッシングマシン等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(事業セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、全社費用のうち共通費の配賦方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「溶接機器関連事業」のセグメント利益が216百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,732	16,429	53,161	—	53,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	11	13	△13	—
計	36,734	16,440	53,174	△13	53,161
セグメント利益	8,103	3,083	11,187	△318	10,868
セグメント資産	36,139	19,272	55,412	12,309	67,722
その他の項目					
減価償却費	404	235	639	5	645
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,196	239	1,435	1	1,437

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△318百万円には、セグメント間取引消去△13百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△304百万円が含まれております。

(2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた金額は全て全社資産です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,761	14,380	50,141	—	50,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	9	9	△9	—
計	35,761	14,389	50,151	△9	50,141
セグメント利益	8,049	1,824	9,874	△128	9,745
セグメント資産	35,556	15,403	50,960	5,079	56,039
その他の項目					
減価償却費	374	200	575	4	580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,765	981	2,746	7	2,754

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△128百万円には、セグメント間取引消去△9百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△119百万円が含まれております。

(2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた金額は全て全社資産です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア パシフィック	米州	その他	合計
9,341	36,888	5,129	1,802	53,161

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア パシフィック	米州	その他	合計
3,762	4,237	312	347	8,659

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア パシフィック	米州	その他	合計
10,693	33,229	4,312	1,905	50,141

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア パシフィック	米州	その他	合計
4,621	4,689	246	285	9,842

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
当期償却額	—	60	60	—	60
当期末残高	—	221	221	—	221

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
当期償却額	84	54	138	—	138
当期末残高	454	136	590	—	590

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千韓国ウォン)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	孫聖琪(注2)	—	—	連結子会社役員	なし	子会社株式等の取得	子会社株式等の取得(注1)	5,906	—	—

(注) 1 取引価格につきましては、第三者機関により算定した価格を参考にして、両者協議の上、決定したものであります。なお、平成27年12月29日に、当社が、連結子会社役員の孫聖琪が50.0%所有するOBARA KOREA CORP.の全ての株式を取得した取引であります。

2 平成27年12月30日付で連結子会社役員を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には、関連当事者であった期間の金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千韓国ウォン)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	A ONE TECH CO., LTD.(注2)	Hwaseong-si Korea	110,000	製造業	なし	営業上の取引	商品仕入及び外注加工(注1)	1,261	支払手形及び買掛金	243

(注) 1 商品仕入及び外注加工については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 連結子会社役員 孫聖琪が議決権の100.0%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千韓国ウォン)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	孫聖琪(注2)	—	—	連結子会社役員	なし	子会社株式等の取得	子会社株式等の取得(注1)	1,260	—	—
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	A ONE TECH CO., LTD.(注1)	Hwaseong-si Korea	110,000	製造業	なし	営業上の取引	商品仕入及び外注加工(注3)	258	—	—

(注) 1 取引価格につきましては、第三者機関により算定した価格を参考にして、両者協議の上、決定したものであります。なお、平成27年12月29日に、当社の連結子会社であるOBARA KOREA CORP.が、連結子会社役員の孫聖琪が100.0%所有するA ONE TECH CO., LTD.の全ての株式を取得した取引であります。

2 平成27年12月30日付で連結子会社役員を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には、関連当事者であった期間の金額を記載しております。

3 商品仕入及び外注加工については、一般の取引条件と同様に決定しております。また、本取引金額は、子会社化前の期間の取引を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	2,131円34銭	1,906円53銭
1株当たり当期純利益金額	399円80銭	383円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	392円00銭	367円75銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,593	7,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,593	7,066
普通株式の期中平均株式数(株)	18,993,835	18,423,318
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(百万円)	△4	△9
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△4)	(△9)
普通株式増加数(株)	366,725	766,208
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(366,725)	(766,208)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,342	34,951
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,715	78
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,715)	(78)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,626	34,872
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	18,592,240	18,290,929

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
OBARA GROUP(株)	2020年満期ユー ロ円建転換社債 型新株予約権付 社債	平成27年 4月8日	7,063	7,049	—	無担保社債	平成32年 4月8日

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格(円) (2)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
OBARA GROUP(株) 普通株式	無償	9,135.9	7,000	—	100	自 平成27年 4月22日 至 平成32年 3月25日	(1)

(1) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

(2) 平成27年12月18日開催の定時株主総会において、期末配当を1株当たり70円とする剰余金の配当決議が行われ、年間配当が1株当たり100円と決定されたことに伴い、転換価額を9,135.9円に調整し、平成27年10月1日以降これを適用しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	7,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	756	400	2.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16	13	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定の ものを除く。)	137	102	2.0	平成37年2月27日
リース債務(1年以内に返済予定 ものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	909	516	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13	13	13	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,140	27,720	39,731	50,141
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	3,014	5,971	7,722	9,361
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益金額	1,719	3,719	5,428	7,066
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	92.46	200.47	293.94	383.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	92.46	108.04	93.41	89.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,665	2,251
営業未収入金	※1 82	※1 50
有価証券	8,199	—
前払費用	2	2
関係会社短期貸付金	558	309
未収還付法人税等	63	604
未収入金	※1 318	※1 358
繰延税金資産	4	5
その他	0	0
流動資産合計	10,896	3,582
固定資産		
有形固定資産		
建物	314	291
構築物	12	9
工具、器具及び備品	16	16
土地	1,367	1,367
有形固定資産合計	1,711	1,686
無形固定資産	0	4
投資その他の資産		
投資有価証券	1,494	1,377
関係会社株式	5,073	10,986
関係会社出資金	964	978
長期貸付金	2	4
関係会社長期貸付金	19	7
長期前払費用	0	—
会員権	60	57
その他	8	7
貸倒引当金	△40	△40
投資その他の資産合計	7,582	13,377
固定資産合計	9,293	15,068
資産合計	20,189	18,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	4,596	1,922
未払金	※1 61	※1 138
未払費用	※1 6	6
未払法人税等	8	15
預り金	3	4
賞与引当金	18	19
役員賞与引当金	—	20
流動負債合計	4,694	2,126
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,063	7,049
繰延税金負債	100	96
役員退職慰労引当金	3	3
資産除去債務	49	36
長期預り保証金	4	4
固定負債合計	7,220	7,189
負債合計	11,915	9,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金		
資本準備金	2,370	2,370
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	2,373	2,373
利益剰余金		
利益準備金	126	126
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	6,062	8,404
利益剰余金合計	10,189	12,531
自己株式	△6,584	△7,784
株主資本合計	7,904	9,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	369	289
評価・換算差額等合計	369	289
純資産合計	8,274	9,336
負債純資産合計	20,189	18,651

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,979	4,762
関係会社運営費用収入	191	194
関係会社ロイヤリティー収入	220	212
営業収益合計	3,390	5,169
営業費用		
一般管理費	※1,※2 518	※1,※2 546
営業費用合計	518	546
営業利益	2,871	4,622
営業外収益		
受取利息	※1 26	※1 27
受取配当金	16	19
為替差益	46	—
受取地代家賃	24	26
その他	※1 5	※1 3
営業外収益合計	118	77
営業外費用		
支払利息	※1 21	※1 18
社債発行費	24	—
自己株式取得費用	24	11
為替差損	—	324
賃貸収入原価	7	7
租税公課	10	6
その他	12	30
営業外費用合計	101	398
経常利益	2,889	4,301
特別損失		
固定資産除却損	—	95
特別損失合計	—	95
税引前当期純利益	2,889	4,206
法人税、住民税及び事業税	41	△26
法人税等調整額	24	37
法人税等合計	66	10
当期純利益	2,822	4,195

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	4,775	8,902	△1,582	11,620	344	344	11,964
当期変動額													
剰余金の配当							△1,536	△1,536		△1,536			△1,536
当期純利益							2,822	2,822		2,822			2,822
自己株式の取得									△5,001	△5,001			△5,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											24	24	24
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,286	1,286	△5,001	△3,715	24	24	△3,690
当期末残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	6,062	10,189	△6,584	7,904	369	369	8,274

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	6,062	10,189	△6,584	7,904	369	369	8,274
当期変動額													
剰余金の配当							△1,852	△1,852		△1,852			△1,852
当期純利益							4,195	4,195		4,195			4,195
自己株式の取得									△1,200	△1,200			△1,200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											△80	△80	△80
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,342	2,342	△1,200	1,142	△80	△80	1,062
当期末残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	8,404	12,531	△7,784	9,047	289	289	9,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の必要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成15年12月に役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年1月以降の役員退職慰労引当金の新規積立を停止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給時に取崩しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	401百万円	408百万円
短期金銭債務	42百万円	118百万円

2 保証債務

下記関係会社の取引債務の保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
スピードファム㈱	124百万円	150百万円
スピードファム長野㈱	19百万円	65百万円
計	143百万円	216百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業費用	20百万円	15百万円
営業取引以外の取引高	33百万円	22百万円

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
役員報酬	86百万円	99百万円
給料及び手当	138百万円	136百万円
賞与引当金繰入額	18百万円	19百万円
役員賞与引当金繰入額	一百万円	20百万円
減価償却費	28百万円	23百万円
支払報酬	66百万円	64百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
子会社株式	5,073	10,986

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
税務上の繰越欠損金	209百万円	180百万円
関係会社株式	186百万円	176百万円
役員退職慰労引当金	1百万円	0百万円
会員権評価損	44百万円	41百万円
投資有価証券評価損	17百万円	16百万円
賞与引当金	6百万円	5百万円
減損損失	52百万円	1百万円
資産除去債務	16百万円	11百万円
その他	2百万円	2百万円
繰延税金資産小計	536百万円	438百万円
評価性引当額	△473百万円	△413百万円
繰延税金資産合計	62百万円	24百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産除去債務に対応する除去費用	△0百万円	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△157百万円	△114百万円
繰延税金負債合計	△158百万円	△115百万円
繰延税金負債の純額	△95百万円	△90百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
評価性引当額	△5.3%	△0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.5%	△36.8%
外国子会社配当源泉税	6.0%	3.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4%	0.0%
その他	△1.9%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3%	0.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以後解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.8%、平成30年10月1日以降のものについては、30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	314	—	—	22	291	1,076
	構築物	12	—	—	2	9	137
	工具、器具及び備品	16	3	1	1	16	67
	土地	1,367	—	—	—	1,367	—
	計	1,711	3	1	26	1,686	1,281
無形固定資産	無形固定資産	0	4	—	0	4	2

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40	—	—	40
賞与引当金	18	19	18	19
役員賞与引当金	—	20	—	20
役員退職慰労引当金	3	—	—	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.obara-g.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第57期) | 自 平成26年10月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第57期) | 自 平成26年10月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第58期
第1四半期 | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第58期
第2四半期 | 自 平成28年1月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年5月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第58期
第3四半期 | 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日 | 平成28年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成27年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成28年1月26日
至 平成28年1月31日 | 平成28年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成28年2月1日
至 平成28年2月29日 | 平成28年3月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成28年3月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年4月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成28年4月1日
至 平成28年4月30日 | 平成28年5月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成28年5月1日
至 平成28年5月31日 | 平成28年6月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月20日

OBARA GROUP株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮 悟 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOBARA GROUP株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、OBARA GROUP株式会社の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、OBARA GROUP株式会社が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月20日

OBARA GROUP株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮 悟 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOBARA GROUP株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月21日
【会社名】	OBARA GROUP株式会社
【英訳名】	Obara Group Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小 原 康 嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 小原康嗣は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社22社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認している。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月21日
【会社名】	OBARA GROUP株式会社
【英訳名】	Obara Group Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小 原 康 嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 小原康嗣は、当社の第58期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。